

市民夏のにぎわいフェスタ2025 参画

令和7年8月23日(土)「市民夏のにぎわいフェスタ2025」に租税教育・社会貢献活動の一環としてイベント参画いたしました。

ブースでは、税に関する広報誌の配布と女性部会による「ストラックアウト(的当て)ゲーム」を、ステージイベントでは、青年部会による「第14回税金クイズ大会」を行いました。

親子連れを中心に多くの市民の皆さまが立ち寄られ、税について触れていただく良い機会となりました。



★ 通常総会・講演会 ご案内 ★

【日 程】 令和8年5月28日(木)
【会 場】 ヒルホテルサンピア伊賀

お一人でも多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



税制について
皆様の声をお待ちしております。

法人会では、会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。税制について日頃お考えになられているご意見を反映させる機会です。

同封の「意見書」にて皆様の貴重なご意見をお寄せください!

(税制委員会)

～ お願い ～

法人名・代表者名・住所等の変更の際は、同封の「変更届」をご記入の上、事務局までご連絡をお願いいたします。



(一社)伊賀法人会事務局は

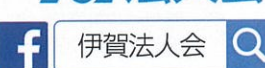
伊賀鉄道上野駅 前 ハイトピア伊賀3階にて運営しております
(TEL: 0595-24-5774 e-mail: igahojin@e-net.or.jp)

■法人会の運営に関するお問合せ

■税務に関するお問合せ

■研修会や講演会に関するお問合せ…etc.

♪お気軽にお問い合わせください♪



製本印刷: 株式会社 伊和新聞社 (三重県名張市上八町1482)



Vol. 76
2026
2月

▶ 会長挨拶・納税表彰	2
▶ 絵はがきコンクール	3
▶ 税制改正要望	4
▶ 税制改正提言	5
▶ 税務署だより	6・7
▶ 女性部会だより	8・9
▶ 青年部会だより	10・11
▶ 特集	12・13
▶ 地域の話	14・15
▶ 活動報告・通常総会案内等	16

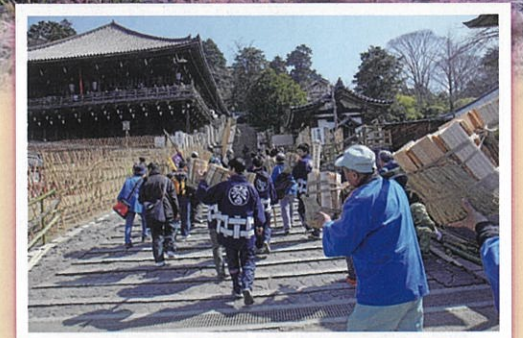
～ 春を運ぶ願いの松明 ～



伊賀一ノ井松明調進行事

伊賀一ノ井松明調進は、名張市赤目町一ノ井の山で切り出した松を薄く割り束ねた、松明の心木「松明木」を運ぶ伝統行事です。かつては一ノ井の極楽寺を出発し、笠間峠を越え、奈良・東大寺二月堂まで、約九里(35km余)の険しい山道を人力で担ぎ、修二会に用いる松明木を届けていました。

現在は一部を列車や車で運びますが、奈良市内から二月堂までは、青竹の両端に松明4束を結わえた「荷」を5荷、講員が交代で担ぎ、上堂して奉納しています。



一般社団法人 伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀3階
TEL: 0595-24-5774 FAX: 0595-24-5796
●<https://www.igahojin.org> ●E-mail: igahojin@e-net.or.jp

会長挨拶

賢明な政策判断を望む



一般社団法人伊賀法人会
会長 川口 佳秀

会員の皆様には、日頃より法人会の事業活動に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、国内外で大きな変化と出来事が相次ぎ、私たちの社会や経済にさまざまな影響をもたらした一年でした。大阪で開催された関西万博は、日本の技術力や文化の魅力が改めて世界に発信され、今後の交流や経済活動への期待が高まる機会となりました。

一方、国際情勢に目を向けますと、主要国での政権交代が相次ぎ、アメリカでは第2次トランプ政権が発足。就任早々に打ち出された新たな関税政策は、日本経済や企業活動にも少なからぬ影響を及ぼしました。国内では、初の女性首相が誕生し、政治や社会の在り方に新たな視点と変革の兆しがもたらされた年でもありました。

また、自然災害の面では、地震や豪雨、さらには林野火災などが全国各地で発生し、防災意識の重要性を改めて認識させられる一年となりました。幸いにも当地域では大きな被害は見られませんでした。特に昨夏の記録的な猛暑は、地球温暖化の進行を実感させるものであり、環境問題への取り組みの必

要性を一層強く感じた方も多かったのではないのでしょうか。

今年は、60年に一度巡ってくる「丙午（ひのえうま）」の年です。干支は、甲乙で始まる十干（じっかん）と十二支の組み合わせで成り立っており、「丙」は太陽のような明るさと情熱、そして決断力を象徴し、「午」は馬のような躍動感と発展の力を表します。この両者が重なる本年は、まさに飛躍と成長のチャンスに満ちた一年です。こうした一年とするためには、日本の将来に希望が持てる政策を着実に実行し、国民の暮らしと生活の安定を図ることが重要です。

与野党ともに社会保障財源の安易な取り崩しを唱える動きがみられますが、消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化には欠かせません。消費税法では、消費税の税収を年金、医療、少子化対策の経費に充てることが定められており、消費税収は経済動向や人口構成の変化に左右されにくい、社会保障制度の重要な安定財源です。

減税や給付等を競う近視眼的な政策から脱却し、財政健全化に向けて財政規律を回復させることは、安定的な経済成長と日本経済の維持、発展の可能性を高めるための国家的課題です。

このような社会の変化や課題が複雑に絡み合う中で、私たち法人会は、地域に根ざした活動を通じて、企業の健全な発展と地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。とりわけ、税に関する正しい知識の普及や、次世代を担う子どもたちへの租税教育の推進は、法人会の重要な使命のひとつであり、地域の未来を支える基盤づくりとして、今後も継続して取り組み、時代の流れをしっかりと見極めながら、地域社会とともに歩み、より良い未来を築くための活動を一層推進してまいります。

本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

納税表彰式

開催日：令和7年11月10日(月)
場 所：ヒルホテルサンピア伊賀

おめでと
う
ございます



【上野税務署長表彰】

常任理事・税制委員長
杉本 安司 上野ガス 株式会社

副会長
寺田 宏司 医療法人(社団) 寺田病院



【伊賀税務推進協議会長表彰】

理事
垣内 幸雄
社会医療法人 幾内会

女性部会副会長
永尾 朱美
永尾不動産 株式会社

女性部会副会長
町野 礼子
町野運送 有限会社



第16回 税に関する 絵はがきコンクール ～作品展示会・合同表彰式～

受賞作品



伊賀市立友生小学校
上田 芽さん

『税の大切さ』
がよくわかるね!

最優秀賞



名張市立桔梗が丘南小学校
月足 碧唯さん



伊賀市立友生小学校
廣澤 悠季さん

優秀賞



名張市立桔梗が丘東小学校
棕本 明笑さん



伊賀市立久米小学校
岩本 愛優さん



伊賀市立阿山小学校
高塚 穂里さん

合同表彰式

令和7年11月8日(土) ハイトピア伊賀

税に関する作品合同表彰式では、法人会の「税の絵はがき」の他、納税貯蓄組合の「税の作文、習字」の表彰式を合同で行いました。

受賞者表彰の他、積極的に取り組んで下さった小学校15校に対し、感謝状とソフトドッジボールを贈呈しました。

「税に関する作品」合同表彰式



作品展示会

令和7年11月 7日(金)～15日(土) ハイトピア伊賀3階コミュニティフロア
令和7年11月18日(火)～25日(火) 名張市役所1階市民ロビー

毎年11月11日から一週間が「税を考える週間」です。たくさんの方に作品を見ていただき、税についてのご理解をいただく良い機会となりました。



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

企業保障の大きな傘で

会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIICHI 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/
三重県津市栄町1-840(グランスクエア津6F)
TEL 059-226-1363

AIG AIG損害保険株式会社

三重支店/
三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル)
TEL 059-226-3911

<令和8年度税制改正スローガン>

- ✓ 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- ✓ 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- ✓ 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- ✓ 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

私たち伊賀法人会でも、積極的な要望活動を実施しています!



▲伊賀市長

令和7年12月2日

▼伊賀市議会議員・副議長



▲名張市長

令和7年12月9日

▼名張市議会議員



アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

<引受保険会社>

アフラック 三重支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

令和7年度法人会の税制改正提言～主な実現事項～

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後にに向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金(企業型DC及びiDeCo)の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました(令和7年度税制改正大綱より)。

法人会では、令和6年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言

- ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
- また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。

改正の概要

- ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
- イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。
- ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言

- ・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改正の概要

- ・中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言

- ・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画」に係る固定資産税特例等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

改正の概要

- ・中小企業経営強化税制
特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることを見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの)が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。
- ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例
雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言

- ・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

改正の概要

- ・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならぬこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言

- ・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限(令和9年12月末日)は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

改正の概要

- ・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言

- ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

改正の概要

- ・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました(年収200万円以下は37万円上乗せ)。
- なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます(上乗せ額は年収200万円超475万円以下は30万円、475万円超665万円以下は10万円、665万円超850万円以下は5万円)。
- ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

上野税務署だより

確定申告は マイナポータル連携に お任せください



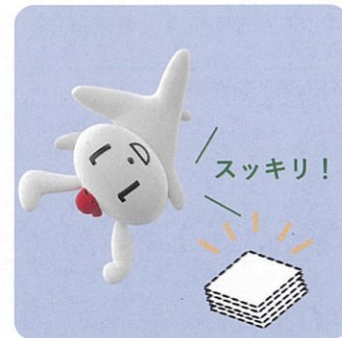
マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
**収集や集計が
不要**



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
**管理・保管が
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々!



マイナポータル連携の対象はこちら

- 収入関係
- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
 - ・ 公的年金等の源泉徴収票
 - ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

- 控除関係
- ・ 医療費※2
 - ・ ふるさと納税
 - ・ 社会保険(国民年金保険料 等)※2
 - ・ 生命保険・地震保険※2
 - ・ iDeCo
 - ・ 住宅ローン控除関係

など



① 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限り)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

上野税務署だより

マイナポータル連携の利用には**事前準備**が必要です
 手順に時間がかかる場合がありますので **お早めの準備**をお願いします

事前準備の詳細
は国税庁HPを
ご確認ください



事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)
※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口
(市区町村)の混雑が予想されます。
お早めに更新手続きをお願いします。
>有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。

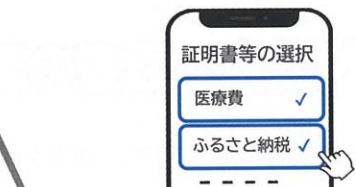


電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合
やロックされた場合の対処法については、地方
公共団体情報システム機構のホームページをご
確認ください。

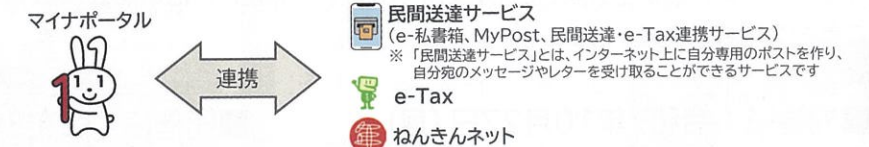


事前準備の流れ

- 1 マイナポータルで利用者登録
すでにマイナポータルで利用者登録済み
の方はログインします
- 2 「確定申告の事前準備」ページで
取得したい証明書等を選択

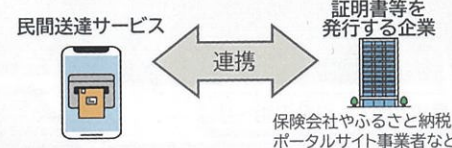


- 3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携
取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します



- 4 民間送達サービスと証明書等を
発行する企業との連携
- 5 e-Taxのマイページで
情報取得希望の登録

証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子
交付への同意を行い、企業との連携を行います
※ 手続完了まで数日かかる場合があります



動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法
などを動画でご案内しています。



事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅
からマイナンバーカードでe-Tax!



女性部会だより

第19回 法人会全国女性フォーラム 北海道大会

- 開催日：令和7年9月18日(木)
- 会場：札幌パークホテル
- 参加者：役員4名



全国女性フォーラム北海道大会が、令和7年9月18日に開催され、伊賀法人会から4名で参加させていただきました。『自然と女性の活力で 笑顔いっぱい北海道』のキャッチフレーズ通りの活気ある大会でした。

北海道の物産展コーナーも特産品がぎっしり並んで、参加者で大賑わい。

記念講演はCREATIVE OFFICE CUE（大泉洋さんが所属する芸能事務所）代表取締役 伊藤亜由美さんが「北海道における人づくり、モノづくり、地域づくり」について熱く話され、パワーをいただきました。

学びと食べ物で大満足のフォーラムでした。

<小川直子 五光(株)>

紙芝居租税教室～忍者の里の租税教室～

10月27日桔梗が丘東小学校で紙芝居教室を開催しました。1・2年生77名と大人数でしたが、静かに紙芝居で勉強してくれました。

体育館での開催だったので、演者はいつも以上に大きな声で頑張りました。後半の税金クイズは、税金博士の登場に沸き立ち、ダメ押しの山出統括官扮する税金マンの登場で最高に盛り上がりしました。

児童の皆さんが最後まで熱心に取り組んでくれて、充実した租税教室となりました。

ご参加の皆様、ありがとうございました。

<廣島たくみ (株)広島工務店>

- 開催日：令和7年10月27日(月)
- 会場：名張市立桔梗が丘東小学校
- 参加児童：1・2年生77名

- 開催日：令和8年1月15日(木)
- 会場：伊賀市立成和西小学校
- 参加児童：1・2年生16名



1億円をもった、税金マンが登場!

○クイズでは、税金博士が解答を説明!



<ノー登場「忍法」税金の術〜!>

約10kgの1億円。持てるかな〜?



女性部会だより

新春講演会

- 開催日：令和8年1月23日(金)
- 担当：交流委員会
- 場所：ヒルホテルサンピア伊賀
- 参加数：部会員21名

1部は長瀬税務署長の研修会。AI技術の進化、特に1枚の写真から色々な動画が作成されるのは楽しく興味深かったです。最後はギターを弾きながらの歌。時間を忘れるひとときとなりました。

2部は懇談会です。洋食の普段食べられないメニューに幸せを感じました。

3部は上野高校ご出身、芥川賞作家の伊藤たかみ先生による講演会。人との縁を大事にされてチャンスをつかんだ深いお話でした。

ご出席いただきました皆様、ありがとうございました。

<永尾朱美 永尾不動産(株)>



サイン会も行いました!

未使用タオル寄贈活動

皆様からお寄せいただきました未使用タオルを、伊賀市・名張市内の保育施設へ寄贈しました。



10月6日(月)には伊賀市立神戸保育所 山口所長先生へ

10月14日(火)には社会福祉法人弘仁会 名張西保育園 年長園児の皆さんへ

食品ロス削減活動

本年度も12月11日(木)に「食品ロス」の削減活動として、役員会開催時に家庭で眠っている使いきれない食品(未利用食品)等を持ち寄り、社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 様へ寄贈しました。

寄贈した食品等につきましては、生活に困窮し支援が必要な方へ配付いただき、地域の課題解決のためにお役立ていただけたとのことでした。

女性部会では、今後も食品ロス削減につながり、地域に貢献できる活動を進めていきます。



社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会 事務局長 田邊 寿様へ

使用済み切手寄贈活動

本年度も、公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会に、使用済み切手2.1kgを寄贈しました。

寄贈した切手は、収集家の方々に買っていただくことで、アジアやアフリカの保健医療協力のために役立てられています。



ご支援いただきました皆様 ありがとうございました。

青年部会だより

署長・統括官を囲んで

■開催日：令和7年8月22日(金)
■場所：赤目対泉閣

8月22日(金)親会の事業である「署長・統括官を囲んで」の講演会、懇談会の部分を青年部会で担当させていただきました。

本事業は、7月度の人事異動で本年度も上野税務署長としてご留任された長瀬真治様の講話を拝聴し、税務に関する知見を深めるとともに、法人課税部門統括国税調査官 山出章様を交えた懇談会で懇親を深めることを目的として開催しました。青年部会員17名が参加し、「税務行政のDX・BPRと事業者のデジタル化促進」をテーマにご講話いただきました。

長瀬署長のこれまでの経験に基づいたオフレコ等も交えた講話について参加者一同興味深く拝聴していました。

その後の懇談会では、長瀬署長、山出統括官が青年部会員の席まで来ていただくなど、終始気さくにお話しいただき暖かい人柄に触れることが出来ました。

<総務委員長 神戸宏規>



上野税務署・青色申告会青年部との合同ソフトボール大会&合同ボウリング大会

合同ソフトボール大会

■開催日：令和7年9月24日(水)
■場所：上野運動公園野球場

上野税務署、青色申告会青年部、伊賀法人会青年部会による三団体対抗の親睦ソフトボール大会を開催しました。

白熱した試合の中にも笑顔と声援があふれ、好プレーが続出しました。

各団体の親睦も図れ、対抗戦を通じて団体間の交流も出来ました。

少し肌寒い夜のイベントでしたが、大きなトラブルなどもなく無事に実施することができました。

また来年の交流も楽しみです。

<社会貢献委員会 平本充弘>



合同ボウリング大会

■開催日：令和7年10月8日(水)
■場所：サンボウル

サンボウルにて、伊賀法人会青年部会主催の「三者合同ボウリング大会」を開催しました。

本事業は、上野税務署、伊賀青色申告会青年部、法人会女性部会の皆様にもご参加いただき、世代や立場を越えた交流を目的として実施しました。

当日は和やかな雰囲気の中でプレーが進み、自然な会話や笑顔が生まれる有意義な交流の場となりました。

今後も本大会で築いたつながりを大切に、各団体との連携強化と青年部会活動の活性化につなげてまいります。

<研修委員長 樋口信吾>



青年部会だより

第39回「法人会全国青年の集い 山梨大会」

■開催日：令和7年11月20日(木)・21日(金)
■場所：YCC県民文化ホール、甲府記念日ホテル、アイヌツセ山梨

本年は甲府市で全国大会が開催されました。

20日は健康経営大賞エントリー単位会の活動内容の発表や、全国各地の租税教育活動プレゼンテーションがおこなわれ、新たな気づきの場となりました。

翌日には朝から部長サミットが行われ、各単位会の問題点や取り組みについて共有をおこない、今後の法人会活動の参考になる時間となりました。

また、午後からは式典、大懇親会が開催され、甲府の名物を堪能しつつ楽しいひと時を送りました。最終日は当会の交流を図るべく、富士山をバックにゴルフ大会を開催し、大いに盛り上がりしました。遠方までご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

<青年部会長 上田功介>



マラソンde健康経営



■開催日：令和7年11月30日(日)
■場所：上野西小学校出展ブースエリア
ハイトピア周辺から市内各コース

伊賀上野シティマラソンにあわせ、研修委員会活性化事業「マラソンde健康経営」を実施しました。

本事業では、青年部会員がオリジナルTシャツを着用して大会に参加するとともに、会場内で豚汁の振る舞いを行い、来場者との交流や青年部会活動のPRを行いました。

走る参加者と運営・振る舞い担当が役割を分担する全員参加型の事業とすることで、会員同士の交流が深まり、青年部会の一体感や地域とのつながりを感じられる有意義な機会となりました。

<研修委員長 樋口信吾>



新春講演会

■開催日：令和8年1月28日(水)
■場所：ヒルホテルサンピア伊賀

「IT・DX・AI活用から考える健康経営の未来」と題し、株式会社ソリデンテ 代表取締役 大東 正明 氏を講師に迎え、講演会を開催しました。

講演では、健康経営を目的ではなく手段と捉え、その先にある組織ゴールを見据えたDX・AI活用の考え方について解説がありました。DXは単なる業務効率化ではなく、働きがいや生産性向上につながるものであり、中小企業でも無理なく始められる実践例が紹介されました。

特にChatGPTなど身近なツールの活用事例は、参加者が明日からの行動を考える大きなヒントとなりました。

<研修委員長 樋口信吾>



税務研修会も開催しました。
講師：NTT西日本 ビジネスフロント(株) 神田 佑氏
演題：「デジタルで加速するビジネスの新しいカタチ」

特集

春を呼ぶ炎の絆

いちのいたいまつちょうしん とうだいじにがつどうしゅにえ
～伊賀一ノ井松明調進行事と東大寺二月堂修二会～

厳しい寒さが和らぎ、木々の芽吹きに春の訪れを感じる季節となりました。

古都・奈良に春を告げる行事といえば、東大寺二月堂の「修二会（お水取り）」が知られています。

暗闇の中で巨大な松明が火花を散らし、回廊を駆け抜ける壮麗な光景は、人々の心を揺さぶります。

しかし、その「火」の源が、私たち伊賀の地にあることをご存知でしょうか。



▲3月12日 二月堂大籠松明

■ 奈良の春を照らす「伊賀の火」

毎年3月12日、名張市赤目町一ノ井から東大寺へ松明を寄進する「伊賀一ノ井松明調進行事」、この伝統こそが、伊賀と東大寺を770年以上の長きにわたって結びつけてきた絆の証なのです。

■ 778年の歴史を繋ぐ「一ノ井」の矜持

この行事の起源は鎌倉時代まで遡ります。かつて一ノ井の一角は、東大寺の荘園伊賀国黒田庄として栄えていました。地元では、道観長者という人物の遺言により始まったと伝えられています。

また、東大寺文書（国宝）によると宝治3年（1249）の「聖玄寄進状」に修二会で使う松明費用として東大寺の僧聖玄が一ノ井に領していた私田六段を二月堂に寄進したことが書かれています。これが松明調進行事の起源とされています。

以来、戦乱や災害の時代にあっても、一ノ井の人々はこの伝統を絶やすことなく守り続けてきました。

現在も「松明講」と呼ばれる講員の方々を中心に、一ノ井の山から切り出した松を「松明木」という独特の調整をし、鎌倉時代から変わらず1,200枚を東大寺へと届けています。



▲2月12日 松明調整

■ 手仕事に宿る祈りと情熱

松明の調整は、厳粛な木霊抜きから始まります。

極寒の中、山から切り出された松は、地元極楽寺の境内にしめ縄を張り、熟練の技術で薄く割られ、丁寧に束ねられます。この松明木は、寄進されたのち、一年間乾燥され、翌年の「達陀」で使用される松明の心木（中心となる木）となります。

達陀の行法は、二週間続くお水取りのクライマックスと呼ばれ、最後の3日間のみ、その日の最後の行法として行われ、火が付けられたままの達陀松明を堂内で、火の粉をまき散らしながら本尊の周りをぐるぐると引きずり回し、最後に床に叩き付ける行法で、神聖な炎がすべてを焼き尽くし、二月堂を祓い清める、特に重要な役割を果たす松明となります。

かつては一ノ井から奈良まで、険しい山道を人力で担いで運んでいました。現在はその一部を列車や車で運びますが、最後の奈良市内の道のりは、今も昔と変わらず人々の手によって担がれ、二月堂へと向かいます。

伊賀の山々で育まれた生命力が、炎となって祓い清め、人々の無病息災を祈る力へと昇華されるのです。



▲3月12日 達陀行法

■ 地域文化を支える責任と誇り

東大寺二月堂の鐘の音が響くとき、私たちはその炎の中に、伊賀の先人たちが繋いできた情熱を感じずにはいられません。地元の誇るべき伝統文化を正しく知り、次世代へ語り継ぐこと。それが、この豊かな伊賀の地を育む第一歩となるのではないのでしょうか。

本年も、伊賀の火が奈良の夜を明るく照らし、皆様に健やかな春が訪れることを心より願っております。



▲3月12日 達陀松明

【記事・写真提供＝名張市教育委員会】

特集

島ヶ原に息づくもう一つの祈り

しゅしやうえ
～正月堂・修正会がつなぐ1300年の時～

伊賀の地には、東大寺二月堂と深く結ばれたもう一つの祈りの場があります。

それが、伊賀市島ヶ原に佇む「観音寺」です。本尊・木造十一面観音立像の修正会が旧正月に行われていたことから、いつしか「正月堂」と呼ばれるようになりました。

奈良東大寺の別院として創建されたと伝わる観音寺（正月堂）では、毎年2月11日、12日に「修正会」が営まれます。島ヶ原に春を告げるこの行事は、1300年もの長きにわたり、地域の人々の手で大切に守り継がれてきました。

■ 奈良朝時代の古密教の行法を伝える県下唯一の古儀式

修正会は、五穀豊穡や天下泰平、無病息災を祈念してお正月に行われてきた古い仏教行事です。島ヶ原の観音寺でも、この祈りの行法が長く受け継がれ、地域では「島ヶ原に春を呼ぶ祭り」として親しまれています。

行事は二日間にわたって開催され、初日の11日には、島ヶ原にある7つの講の代表である頭屋が、6kgを超える巨大な餅「大餅」をはじめ、みかんや栗などで目や口を形作った鬼の顔「鬼頭」などの供物を携え、自宅から本堂まで練り歩きます。地域の人々が見守る中、ゆっくりと進むその姿には、長い歴史の重みと祈りが宿っています。

翌12日には、本堂で松明を焚きながら「おこない」と呼ばれる達陀法要が厳かに営まれます。五体投地拝礼の珍しい古儀式が執り行われ、続いて火と水を振りかざし荒々しく交差する舞が奉納されます。堂内に立ちのぼる炎と読経の音が響き合い、冬の冷気の中に春の気配を感じさせる、島ヶ原ならではの荘厳な時間が流れます。



■ 33年に一度だけ姿を現す本尊・木造十一面観音立像

正月堂の本尊・木造十一面観音立像は、33年に一度だけご開帳される秘仏として知られています。ふだんは静かに厨子に納められ、人々の前に姿を現すことはありませんが、ご開帳の年には、長い歳月を経て観音さまが再び光を浴びる貴重な機会となります。

とはいえ、修正会のこの時だけ、僧侶たちが「春が来るので田畑に実りをもたらしてください」との願いを込め、観音さまの入った厨子の周囲を木の枝でたたいて回り、観音さまを「目覚めさせる」古い作法が行われます。

一年に一度だけ行われるこの作法は、島ヶ原に春を告げる象徴的な場面であり、長い歴史の中で受け継がれてきた祈りの姿を今に伝えています。



■ 炎と供物 二つの祈りが紡ぐ伊賀の文化

一ノ井松明調進が「炎」を東大寺へ届ける行事であるのに対し、正月堂の修正会は「大餅」という供物を通じて一年の安寧を願う行事です。形は異なっても、どちらも伊賀の人々が長い年月をかけて守り続けてきた祈りの文化であり、地域の誇りといえます。

奈良の夜空を照らす炎と、島ヶ原の堂内に静かに供えられる大餅。そこには、伊賀の先人たちが紡いできた祈りの力が息づいています。この伝統を、次の世代へと受け継ぐことこそ、伊賀の文化を未来へつなぐ大切な一歩となるでしょう。



【写真提供＝伊賀市教育委員会】

地域の話

名張・伊賀に届けたい舞台の熱 役に生きる 椿りょう×「梅雨將軍信長」

名張や伊賀で育った椿りょうさんは、大阪を拠点に活動する伝統ある劇団「OSK日本歌劇団」で男役スターとして輝いています。入団時に自ら選んだ芸名には、和洋どちらの文化にも親しまれる花「椿」のように、華やかで存在感があり、散り際まで美しくありたいという想いが込められているそう。名前の「りょう」は、覚えやすさを意識して平仮名にしたのだとか。

そんな椿さんが主演を務めるミュージカル「梅雨將軍信長」は、1月に東京公演をスタートし、大阪、名古屋を巡り、2月28日と3月1日には、名張市松崎町のadsホールが最後の舞台となります。

地元で迎える特別な公演に向けて、椿さんが抱く想い、そして名張・伊賀への深い愛情を伺いました。

一 OSKへ入団されて何年目になりますか。

10年目となります。劇団では“男役は入団10年でやっと一人前になる”と言われているんです。

やっぱり年を重ねるごとに、やれることとか、やりたいことがどんどん増えてきていて、今はすごく楽しい時期だなと感じています。

一 当初から男役を志望されていたのでしょうか。

はい、そうです。
幼少期に遡るんですけど、小学校の頃から身長がどんどん伸びていて、小学6年生の頃には162〜163センチほどあったんです。

中学校ではバレーボール部に入りながら、同時にダンスも続けていました。ただ、身長が高かったのでダンスでは後ろの方で踊ることが多くて、「舞台の真ん中で表現したい」という気持ちが強くなっていました。

その頃から歌劇の世界に憧れるようになり、男役というジャンルがあることを知って、そこから男役を目指すようになりました。

一 OSKの舞台のどこに惹かれて、入団を決められたのでしょうか。

見えない“オーラ”なんです。
舞台上にいらっしゃる方々から放たれる、言葉では説明しにくい何かにやられてしまったというか。合気道に近い感覚というんでしょうか。

バーンと出されたものを、客席でフツと受けてしまうような不思議な力を感じたんです。特に男役さんから強く受け取りました。見ているこちらまで汗ばむような、気持ちが高まっていくような。

OSKの舞台でその“熱”を全身で感じたことが、「この舞台に立ちたい」と思うきっかけになりました。

その出会いは大学生の時、実際に舞台を観て「受験しよう」と決めました。

一 名張市内で、学生の頃によく通った場所や家族との思い出があれば教えてください。

自然がとても好きで、赤目四十八滝には夏休みや気分をリフレッシュしたい時によく行っていました。滝を見るのが本当に好きで、赤目四十八滝は今でも「自分のパワースポット」なんです。

学生の頃は、実は最後まで登り切ったことがなくて。3つ目、4つ目あたりの、なだらかに広がる滝のところまで行って、そこからUターンして戻る、という感じでした。

もう一つ思い出深いのは、夏見にある体育館です。部活動のバレーボールで試合に使ったり、テニスをしたり、お祭りの時には友達と出かけたり。青春がぎゅっと詰まった場所で、とても思い出が多い場所です。

スポーツが好きだったのは両親の影響もあり、バレーボールは団体競技、テニスは個人競技で、両方を並行してやることで協調性やコミュニケーションを学べたと思います。

その経験は今の活動にもつながっていて、舞台でも同じような場面に出会うことが多いんです。チームで一つの作品を作る時もあれば、一人でしっかり立たなければいけない時もある。学生時代に両方の競技をやっていたことは、本当に良かったと感じています。



▲「2025年 第45回たけふレビュー Blooming!」より



▲「2025年 第45回たけふレビュー Blooming!」より

地域の話

一 「理想の男役」を目指すうえで心がけていることや、役作り・所作で大切にしている点を教えてください。

私が大切にしているのは、役を“作る”のではなく、「役に生きる」という感覚です。台本を読んだとき、その人物がどんな人生を歩み、どう生き切ったのかを想像しながら、仕草や癖といった個性を自分の中で生み出していきます。舞台上そのキャラクターが立ち上がり、観客の皆さんに伝わった瞬間が一番うれしいですね。

男役としての所作では、特に指先や足先を意識しています。男役はスーツなど露出が少ない分、見える部分が限られています。だからこそ、手先や足先を伸びやかに、華やかに見せられるよう、日頃から意識して動くようにしています。



一 2026年1月15日から始まるミュージカル「梅雨將軍信長」。ご自身が演じられる役と、作品の見どころを教えてください。

私が演じるのは織田信長役です。信長といえば誰もが知る歴史上の人物で、私自身も“カリスマ性”があって、気迫あふれる武将”というイメージを持っています。

その役を自分がいただいた時、もちろんそのイメージは大切にしつつ、自分が演じることでどんな信長になるのか。その“化学反応”こそが舞台の面白さだと思っていて、今からとても楽しみにしています。

演出は、日本舞踊尾上流三代目家元の尾上菊之丞先生が担当してくださいます。先生を信じて、とてもおしゃれで素敵な“和物のミュージカルショー”になるのではないかと、今からドキドキしています。

今回は和物の作品なので、扇や刀などの小道具を使った美しい踊りが芝居の中にたくさん登場すると思います。それらをふんだんに使いながら、まるで踊っているような戦いのシーンなども見どころになるのではないのでしょうか。

さらに、最後には「桜咲く国」の桜パラソルのシーンがあり、幕がもう一度開いて桜パラソルを使った演出が楽しめます。

ぜひ皆さんにもミニパラソル（劇団員が使用している桜パラソルをミニ版にしたカーテンコールと一緒に傘を回して楽しんでいただけるもの）を持ってきていただけたら、一緒にもっと楽しんでいただけるんじゃないかなと思っています。



▲「2025年 第45回たけふレビュー Blooming!」より

一 東京・大阪・名古屋を巡り、最後はふるさと名張での公演となります。

名張で迎える公演への思いと、名張の皆さんへのメッセージをお願いします。

本当に「集大成を名張で迎えられる」という言葉の通りで、地元で公演できることがとても幸せです。

この機会に、100年以上続くOSK日本歌劇団をもっと多くの方に知っていただけたら嬉しいです。『梅雨將軍信長』という作品で主役として名張に戻ってこれることに、大きな責任と頑張らなければという気持ちを感じています。

まだお稽古はこれからですが、今からとても楽しみにしています。そして、育った名張市で公演できることにわくわくしています。

お客様一人ひとりが、このミュージカルを通して何かを受け取っていただけたら嬉しいです。

どうぞよろしくお願いいたします。

(取材日：2025年11月28日)

ミュージカル「梅雨將軍信長」雷鳴轟く梅雨空に、信長の運命が揺れる

■あらすじ

戦国の世、織田信長は小鼓の音に天の気を読み解く男、平手左京亮と出会う。梅雨の空を味方に、信長は桶狭間で今川義元を討ち、長篠では武田勝頼を破る。戦のたびに降りしきる雨は、信長の進軍を後押ししてきた。しかし、天下統一を目前にした天正10年の夏、梅雨は訪れず、赤気が現れる。これを「異変の兆し」と警告する左京亮が気にかけるのは明智光秀であった。一方、左京亮の言葉に耳を傾けることなく出陣した信長は、宿所である本能寺に入る。夜も更け、その本能寺を桔梗の旗印を掲げた一団が取り囲む――。

■キャスト・スタッフ紹介

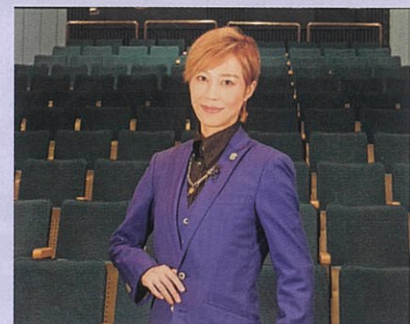
織田 信長：椿りょう
濃 姫：城月れい
平手左京亮：香弥ゆう
明智 光秀：桐生麻耶
ほか出演者 7 名

演出・振付：尾上菊之丞
脚本：今井豊茂
音楽：藤倉貴生／玉麻尚一
振付：花柳源九郎
美術：二村周作

■日程・チケット

会 場：adsホール（名張市松崎町1325-1）
公演日時：2026年2月28日（土）12：00～16：00～
2026年3月 1日（日）11：00～15：00～
※開場は開演の30分前です。
観 劇 料：6,500円（全席指定席）

*チケットはOSK日本歌劇団公式WEBまたは、adsホール窓口にて購入いただけます。



写真提供＝©OSK日本歌劇団